

新入生・転入生の保護者の皆様へ

2023年4月6日
文京区立林町小学校
PTA会長 牛嶋 大

P T A総合補償制度について

林町小学校P T Aでは、皆様に安心してP T A活動・行事に参加をいただけるよう、「P T A総合補償制度」に加入しています。

この制度には東京都小学校P T A協議会互助会で団体加入しており、保護者の皆様はP T A加入と同時に補償対象になります。

加入手続きは、P T A本部にて行いますので、保護者の皆様のご対応は不要です。

掛金（保険料）はP T A会費から支払われます。

P T A活動・行事参加中にケガをしたり、他人の物を破損した等の場合は、直ちにP T A本部までお知らせ下さい。

請求手続きもP T A本部にて行います。

（※状況によっては補償対象外になる場合もあります。）

補償内容など制度の詳細につきましては、林町小学校ホームページ内「P T Aのページ」に掲載の「P T A総合補償制度」をご覧ください。

ご連絡・ご質問等は、下記の林町小PTAメールアドレスへお願いいたします。

【hayashichou@ptatokyo.com】

以上